

会 議 録 (概要)

会議名称	令和5年度 伊那市特別職報酬等審議会第1回審議会
日時	令和5年11月13日(月) 午前10時00分から午前11時00分
場所	伊那市役所 庁議室
出席者	<p>【委員】 唐木和世、南部高幸、西村 篤、原 安司、田中 誠、西澤 宏、竹中則子</p> <p>【理事者】 白鳥市長(諮問時)</p> <p>【事務局】 総務部長、総務課長、職員係長、職員係員</p>
欠席者	【委員】 土橋正史
議題	<p>委嘱、会長選出、諮問</p> <p>(1) 会長職務代理の指名について</p> <p>(2) 会議録署名委員について</p> <p>(3) 特別職の報酬等について</p> <p>(4) 今後の日程について</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那市特別職報酬等審議会条例、伊那市特別職報酬等審議会規程 ・伊那市特別職等報酬審議会資料 <p>(特別職の報酬等改定経過、特別職の報酬等の状況、県内19市の財政状況等、県内19市の市長等の給料月額状況、県内19市の議員月額状況)</p>
議 事 内 容 (要 旨)	
<p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員に対し、市長から委嘱書を交付 ・自己紹介 <p>4 審議会について 事務局から、審議会の目的等について説明</p> <p>5 会長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慣例により伊那商工会議所会頭の唐木委員を選出 ・会長あいさつ <p>6 諮問 市長から審議会に対し諮問。会長に諮問書を手渡す。</p> <p>7 審議事項 (進行 会長)</p> <p>(1) 会長職務代理者の指名について</p> <p>審議会条例第4条第3項の規定により、会長が指定する。</p> <p>会長職務代理者 西村篤委員</p> <p>(2) 会議録署名委員について</p> <p>審議会規程第11条第2項により、議長が会議に諮ってこれを定める。</p> <p>会議録署名委員 原安司委員 竹中則子委員</p>	

(3) 特別職の報酬等について

○市長・副市長・教育長の給料について

(会 長) 建設業は1.5%上げる。全体的に給料を上げるという考えはないか。

(事務局) 審議会でご審議いただきたい。

(委 員) 報酬と給料の違いは何か。報酬には手当が含まれているのか。人事院勧告が示されているがどの程度加味すれば良いか。塩尻市は、政務活動費が0円である。その分が、報酬月額に含まれていると思われる。その点を加味した方が良いのでは。

(事務局) 報酬と給料は、条例上の定義であり同じ意味合いのものである。

また、ともに手当は含まれていない。人事院勧告は、職員の給与にかかるものであるため、特別職には該当しない。参考としてご覧いただきたい。政務活動費についても、今回の審議以外の案件であることから、参考としてご覧いただきたい。

(委 員) 検討にあたって、人口が算定の基礎になっていると思うが、人口は減少傾向にある。また、物価高騰を考えると、人口を基礎に考えることはいかがかと思う。

(事務局) 人口の順位等を参考としてご覧いただきたい。

(委 員) 人口以外に、基礎となるものはあるか。

(事務局) 資料として財政指標等を示している。これを基礎にしているというものはないため、19市の状況を参考に検討いただきたい。

(委 員) 民間から考えると、給料が上がったり下がったりがあっても当然と思うが。

(事務局) 特別職の報酬等については市町村合併以降、人事院勧告によらず上下していない。市町村合併当時から高い水準にあったこと、人口順位によっても高い水準にあることから、これまで据置きとしている。

(委 員) あくまで原資は市民の税金。職員数が他市より少なく、会計年度任用職員は給料が安いと思う。このような状況から、特別職のみ給料を上げることは抵抗がある。

(事務局) 職員数は、保育士等を除いた一般行政職のみの比較としている。会計年度任用職員については、補助的な立場であることから差が生じている。

(事務局) 本審議会は、報酬等の額を引き上げることを前提としているものではない。白紙の状況でご審議いただきたい。

(委 員) どの程度、示された資料を参考にすればよいか。

(事務局) 審議の中で、報酬等を引き上げることとなった場合に、人事院勧告の改定率等を参考にさせていただければと考える。

(委 員) ラスパイレス指数を見ると伊那市は11位。市長は県内で5位。本審議会で特別職の報酬を上げると検討した場合、職員の給料はどうするのか。

(事務局) 職員については人事院勧告により対応しており、人口規模等で決定しているものではない。また、ラスパイレス指数については合併当時は最下位であったものが、現状では11位まで改善している。

(委 員) 職員は一生懸命に勤めている。この中で、特別職の報酬のみ上げて、職員は現状維持では良いパフォーマンスはでないと考える。

○市議会議員の報酬について

(委員) 過去の報酬の改定について、市議会選挙の無投票や議員のなり手不足等を踏まえて、数千円引き上げたということは考えにくい。議員数を減らし、報酬を上げるとかは考えられないのか。

(事務局) そのような対応を行っている自治体もあるが、民意を汲み取る等ために、その対応が当市にとって相応しい対応か否か見解が分かれると思う。

(委員) 資料中、歳入に占める市税の割合について、意見はあるか。

(事務局) 固定資産税及び法人税については、平均して低い状況。大型施設を誘致するなどし、改善できればと思う。

(委員) ふるさと納税の様子はどうか。

(事務局) 本日の審議事項には該当しないが、制度改正もあり寄付額は下がる見込み。

○第二報酬等審議会に向けて

(会長) 方針としては、会計年度任用職員を含めて、職員全体の給料が上がり、それに伴って特別職の報酬等も上がっていくということかと思う。本日の意見等を次回の審議会までに各自ご確認いただき、答申として方向を出していきたいと思う。

(委員) 現状維持で良いと考える。

(4) 今後の日程について

次回は、11月29日 水曜日 午前10時からとする。

答申を予定する。

(5) その他

特になし

8 閉 会 (会長)